

会 議 の 要 旨

会議の名称	第 6 回川越市介護保険事業計画等審議会
開催日時	平成 28 年 11 月 16 日 (水) 午後 3 時 開会 ・ 午後 5 時 閉会
開催場所	川越市医師会館講堂 A B
議長氏名	会長 齊藤 正身
出席委員氏名	荻窪委員、海沼委員、桐野委員、柿田委員、中原委員、伊藤委員、 萩原委員、藤林委員、橋本委員、芝波田委員、船津委員、米原委員、 原委員、小林 (宣) 委員、矢代委員、横田委員、若海委員
欠席委員氏名	宮山委員、荻野委員、長峰委員、小林 (勝) 委員
事務局職員氏名	関根福祉部長 健康づくり支援課：早川課長、佐藤副主幹 高齢者いきがい課：萩原課長、宮下副課長、矢崎副主幹 介護保険課：小高副部長、今井副課長、鍛冶副主幹、筒井主査 地域包括ケア推進課：福原参事、三佐崎副課長、佐藤主幹、 福島副主幹、門倉主査
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 第 7 期介護保険事業計画等策定に向けたアンケート調査について 4 報告 (1) 第 4 回川越市介護保険事業計画等審議会について (2) 第 5 回川越市介護保険事業計画等審議会について (3) 介護支援いきいきポイント事業の実施状況について (4) 高齢者のつどいの場の課題等について (5) 平成 27 年度介護保険事業について (6) 生活支援体制整備事業の推進について 5 その他 6 閉会
配布資料	1 次第 2 第 7 期介護保険事業計画等策定に向けたアンケート調査 について…資料 1-1 3 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査…資料 1-2 4 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (案) …資料 1-3 5 保険・福祉等実態調査 (案) …資料 1-4 6 保険・福祉等実態調査【介護保険認定者調査】(案) …資料 1-5 資料 1-5 追加資料 (当日配布) 7 第 4 回川越市介護保険事業計画等審議会議事録…資料 2

	8 第5回川越市介護保険事業計画等審議会議事録…資料3
	9 介護支援いきいきポイント事業の実施状況について…資料4
	10 高齢者のつどいの場の課題等について…資料5（当日配布）
	11 平成27年度介護保険事業について…資料6
	12 生活支援体制整備事業の推進について…資料7（当日配布）

議事の経過

1 開会

2 挨拶

会長による開会の挨拶

3 議事

（1）日常生活圏域ニーズ調査について

事務局より、資料1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、1-5 追加資料を用いて説明

（委員）

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は、要介護1から5以外の65歳以上の高齢者であるため、この調査には要支援1・2の方が含まれていることになるが、保健・福祉等実態調査【介護保険認定者調査】にも要支援の方が含まれている。対象が重複してしまうことになるが、対象者が重複することはないのか確認したい。

在宅介護実態調査の調査方法について、郵送調査で接続方式と非接続方式とあるが、接続方式は被保険者番号と結びつけてシステムに取り込めるが、非接続方式は被保険者番号と結びつかないという解釈でいいのか。もしそうであれば、非接続方式の場合にはどのように集計して分析するのか確認したい。

また、資料1-2の2ページに、ニーズ調査個別の活用状況は未把握とあるが、活用状況を把握してどういう結果だったというのはいつ頃まとめられるのか教えていただきたい。

（事務局）

調査対象者で要支援の方が重複してしまうのではないかという点については、対象者は重複しないように配慮させていただく。

在宅介護実態調査の郵送調査については、接続方式と非接続方式で調査項目が異なる。調査方法①と②は接続方式をとるものであり、後に国から提供されるソフトを活用し、被保険者番号と認定データと突合させることで、多様な分析が可能となるが、③の方法では、このソフトが使えないため、集計したアンケートを集計するのみとなる。

資料1-2のニーズ調査個別の活用状況は未把握となっている点については、国の資料であるため、確認して後日報告させていただく。

(委員)

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査というのは、地域の課題の把握と社会資源の発掘となっており、社会資源の発掘については資料1-3の問9で把握を行うということだと思うが、あくまでも個人である。個人の意見だけではなく、企業も入れるべきではないか。この調査に入れられないのであれば、他の調査でもいいので、商工会議所等の協力を仰いで、企業からアンケートをとって、うちの事業所であればこういったことができるといったような意見を拾ってみてはどうかと考える。

(会長)

介護保険関連ではない、企業すべてということか。

(委員)

その通りである。地域包括ケアを進行させるためには、地域にある企業や事業所すべて、うちであればこういった事業のお手伝いができますよというのを拾うということである。

(会長)

そのためには、まずは地域包括ケアシステムについて一般企業の方々にご理解をしていただく段階があり、その上で皆様方のご協力いただけることはありますかといった形になるのではないかと。介護保険事業所にはアンケートを行うが、そこまでは今回間に合わなかった。

(委員)

今の部分に若干関わるところもあるが、まず項目の具体的な中身の前に、アンケート項目・アンケートそのものをどのセクションで検討して提案されているのかということが一点と、課題の中で少し書かれているが、この集計結果を具体的に活用することが時間的に難しかったり、実際の事業計画に反映させることが難しかったということが書かれている。これは国等で研究会等をやられた報告などにも載っているが、川越市はこの先、この調査結果をどういう人たちで分析をするのか、どういう手続きでどんな方々が関わって分析をするのかを聞かせていただきたい。接続方式で接続させれば、ソフトウェアで一定程度の分析は行うが、いろいろな方に見ていただいた上で分析することが必要となってくる。誰がそれを分析するのか、どういう手順、手立てが今のところ考えられているのか、そこら辺を少しわかるように、ベースをどなたが作ったのか、どこでどうやって検討するのか、ここら辺があると先ほどの新しい課題を含めてどういうところで議論ができるのかなというところがあるものですから、その点について少しご説明いただきたい。

(会長)

この審議会ですべてを分析して考えるということは難しいので、そういう検討の場を設けた方がよいのではないかとということだと思うがどうか。

(事務局)

まず、この調査票の中身を作ったのは地域包括ケア推進課で国から示されたものをたたき台として検討した中で、高齢者いきがい課と介護保険課の3課で検討をして作成した。この調査については、12月中旬から行うということで、実施自体は調査会社に委託して行い、集計作業もお願いすることになる。中身については、3課において分析することになる。

(委員)

今、委託の話が出たが、実はこのニーズ調査は検討の過程が何期か前から検討されていて、そのような手続きが行われているが、インターネットで検索すると、いろいろなコンサルティング会社が出てきて、うちのところで分析するとこういうことができますよといったようなものが載っている。出てきた数値をコンサルなりの分析の仕方として分析をするんだと思う。問題はその後で、その表現をそのまま我々は受け取らなくていいのではないか。例えば、事業所の視点から見たら分析結果がどのように見えるのか、サービスを受ける住民の視点から見たら分析結果はどうなのか、それから、先ほど話のあった企業など何か協力したいといった方の視点からみたら分析結果はどうなのかといったような一定程度かなり込んだ議論が必要だと思う。ここの考え方は、持っていて分析をする期間だとか、中身だとかは豊かにしてもらった方がより実態に近い計画になるのではないか。というのは、第5期の計画の時に実態とのズレというか、結果として介護保険の予算自体の見込みとのズレが大分あったというのもあるので、その辺のところをどのように修正されていくか。中身をいろいろな人に見ていただいて吟味をしてはどうかという考え方があるので、その辺の考え方が聞きたいのが1点。もう一つは、そういうことを受けた上で、この結果をどのように使うかの議論の中で、もう一つあったのは、アンケート結果、せっかくこれだけ複雑なアンケートをとるので、答えてくれた方に返すやり方も実は過去のアンケートの中では議論されていたんだと思う。調査結果を当事者に、これは接続方式であればできるのかどうなのか、記名方式でやるっていうモデル事業をやられていた自治体もあると思う。そうするとかなり個別の対応、アンケートに答えてくれた方に、あなたにはこういったリスクがあるので、こういうことで対策をされてはどうかと個別の相談の対策としてやられるところも自治体の中にはある。そのようなやり方が川越のやり方としては今回やっていないので、そのような考え方が検討されたのかそのあたりについて少しお聞きしておきたい。

(事務局)

まず1点目の分析については、委託業者によって得意な部分があると思うが、やはり、市が分析する内容を示さないといけないと考えている。アンケート項目の中身については専門の職の者もいますので、意見も聞きながら議論を進めていきたいと考える。

2点目の調査にお答えいただいた方へのフィードバック的なことは現時点ではそこまでは対応できていない。ただし、貴重な意見なりデータとなってくるので、その辺の活用方法というのは課題とさせていただきます。

(委員)

できれば具体的な計画をどこかの会議の中で報告されるとありがたいと思う。個別に結果を返すというやり方は、最初から結果通知という形で返送、差し戻すことを前提にしている。そのような自治体もあるので、これはあらためて調べていただければと思う。それから最後一点、調査によっては圏域ごとの様子が分かるというコンサルもある。先ほど話のあったような、どの圏域にはどういうサービスが足りていないだとか、どういう地域にはどういふことを願っている人が多いかという、これは介護保険計画だけではなくて、例えば交通の問題だとかにもなるので、そういうことも含めて圏域ごとのデータがある程度取れることを想定しているのか、想定しているのであれば、他の施策につながるころは調査結果をそういうところにも入れて介護保険の計画だけではなくそういうところにも反映させるような仕組みを考えていただければいいかと思う。

(会長)

第7期の事業計画を立てるのは大事だが、2025年を目指してやっていくのであれば、ある程度結果が出ないで次に持ち越しになってくるものはっきりさせた方がよい。計画を立てたけどやってないってことが、でもそれはやらないのではなく、ここまでかかってやるんだということを明記していくということも大事だと思う。委員の皆さんの意見を聞いてみると、事業計画のためのアンケートではなくて、現実的に良くなるためのアンケートにしないと意味がないと思う。結果として出てきたものを、この審議会や地域包括支援センターの人たちにも見てもらい、本当にそうなのかという確認が必要だと思う。数字のマジックもあることから、そのまま受け取るのではなく、期間は限定されているが、それに縛られるといい結果が得られないと思うので、その辺の調整をいろいろ検討していただければと思う。場合によっては、こういう会を1回、報告会として別に1回開催するのもいいのではないかと思う。

(委員)

直接アンケートの項目には関係ないが、要介護の方のニーズを聞いた場合は、介護サービス事業者に対しこのようなニーズがあるというのをお知らせし、事業をより活発にさせていただければと思う。要介護状態ではない方々のニーズについては、市でサービスを提供するというシステムになっていないので、そこをやってくださる方々をどう発掘するかというのが課題だと思うので、この結果をぜひ圏域ごとに、あなたの地区はこれが足りないけれどもどうですかなど、大きいくりでのフィードバックをしてはどうか。それが地域の助け合いとかがつながれば、これからやっていかななくてはいけないことに結びつくと思う。

(委員)

調査票の最後に自由記述欄があるが、この自由に書いてもらうというところに、実は大切なニーズが含まれているということが往々にしてある。その辺の吸い上げ方というのはどのように考えているのか聞かせてほしい。

(事務局)

前回のアンケート同様、いただいた意見を項目ごとに分けて、箇条書きで報告書に掲載することを考えている。

(委員)

自由記述欄の内容を報告書に掲載することは分かるが、そのニーズに対してどのように対応していくのか、何かしらやっているのか、やる気はあるのかないのか、その辺が重要だと思う。アンケート結果を集計するというのはテクニカルな話で、そうじゃない部分、要するにニーズに対して何かしら行動を起こすということを前回もやったことがあるのか、今回もそういった部分に対して対応する準備はあるのか、その辺がお聞きしたい。

(事務局)

分析して、それをどういうふうにも事業展開に活用していくかというところだと思う。その辺については、ニーズを分類ごとに仕分け整理をしていく中で、特に緊急性の問題であるとか、需要度が高いとか、そういったような形で分析して今展開している事業の中でそれが応用できるのか、また新たな施策を考えるのかといったような形でつなげていきたい。現時点で、前回がどうだったのか確認できないが、今後はそういった形で反映していきたいと考える。

(委員)

ぜひ、そういう部分でニーズをしっかりと捉えていただいて、対応していただけるように進めていただければと思う。

(会長)

少数意見でも大事な意見が結構ある。また、こちらが聞いている質問とは違う観点で答えたらっしゃる意見も大事である。この審議会の中で議論できる時間が取れるといいのではないかなと思う。

(委員)

回答者が答えやすいように工夫ができるところは可能な限り工夫してもらいたい。

(事務局)

できるだけ分かりやすい表記に努めたいと思う。

(会長)

調査は市民の皆さんからいただく貴重なものであるなので、無駄にならないように活かせるような方法で進めていきたいと思う。

議事については、本日いただいた意見を踏まえて調査を実施していくということでよろしいか。

(全委員)

はい。

4 報告

(1) 第4回川越市介護保険事業計画等審議会について

(2) 第5回川越市介護保険事業計画等審議会について

事務局より、資料2及び資料3を用いて説明したところ、委員からの意見なし。

(3) 介護支援いきいきポイント事業の実施状況について

事務局より、資料4を用いて説明

(会長)

ボランティアの数は順調に増えてきていると考えてよいか。

(事務局)

事業登録者数を平成32年度末時点で500名と目標を立てており、開始時点で100名を超えているため、現時点では順調であるとする。

(委員)

この参加者の方々の活動について今後検証することが必要だと考える。1年後又は、ポイントの交換の時期などに検証する考えはあるのか。

(事務局)

現在活動されている方には、来年4月に新しい「いきいきポイント手帳」を郵送する。その際にアンケート調査票を同封し、その調査票を新年度の登録に来た際に回収する。その意見を集約して今後の事業の展開につなげていきたいと考えている。

(委員)

このようなアンケートも含めて、検証していただいて、より活用できるようにしてもらいたい。

(事務局)

同じように、受け入れ先の事業者にも報告をしてもらうので、その時に何かしら意見等を伺い、実施していきたいとする。

(委員)

ボランティアとして登録された方は、どのように事業のことを知って登録されたのか。広

報なのか、それ以外で口コミや事業所や窓口などで知って来ているのか、わかる範囲で構わないので教えてほしい。

(事務局)

今回の加入者は、53人が新規加入であり、この方々は広報川越をみてきていただいた方だと思う。他の方については、すでに、事業加入施設などでボランティア活動をされていた方も結構いるため、施設の方の周知により研修を受けた方もいる。

(委員)

川越市でポイントを付与するような事業を他に行っているか。川越市全体としては不明であれば、福祉部内で他にポイントを付与する事業を行っているか。

(事務局)

ポイントを付与する事業は、福祉部内ではこの事業が初めてである。

(委員)

高齢者の方が、体操に行くとポイントがもらえる。要するに、健康になるために行けばポイントがもらえる。健康になるような行動を起こしたらポイントを付与するような事業を他市で行っている例があるようである。せっかくポイント事業を始めるのであれば、是非福祉部としていろいろな範囲に広げて、ポイント事業を広げることによって、福祉やボランティアに参加しようという意識も出てくると思うので、いろいろ絡めてやったらいいのではないかと思う。

(4) 高齢者のつどいの場の課題等について

事務局より、資料5を用いて説明

(委員)

資料5(3)老人憩いの家事業の中で、学校の余裕教室の転用とあるが、小・中学校の空いている教室を転用するということはいいことである。学校の教室を有効利用する。そうすることで高齢者のつどいの場の課題解決につながっていくのだろうと考えられる。

(委員)

すごく良い取組みだと思うが、どういう目的でどのあたりに働きかけてやるのかというのを見据えないとうまくいかないと思う。進んでいる市町村では、家賃補助や、最初のバリアフリー化等の改修だけは補助を行うなどがある。実態としては、トイレがネックになると聞いている。ただの洋式トイレを設ければいいということではなくて、かなり広さがないと、介助が必要となった時にもう一人は入れないし、車椅子で入るとなると相当広いスペースが必要となるので、なかなか普通の空き家活用をそのままの形で使えるというのはなくて、段

差解消やトイレの改修あたりをやらないとなかなかうまくいかない。あと毎日やるのは公がやるのと違って、厳しいという話を聞いているので、日替わりでやるっていう市町村もあるなど、かなり先行事例があると思うので、そのあたりをまずは市の方で調べて、川越であればこのような形で行うことができるのではないかとということと、あと、食べ物を出すか出さないかで、衛生面だとか、税金とかの問題も発生してきて、喫茶店扱いになってしまうなどいろいろ課題があるので、市の方でフォーマットを作って提示した方がやりやすいのではないかと。市でマニュアル、保険も含めて案内しないと厳しいと思う。

(委員)

市内全域でサロンはかなり広まっているのではないかと思う。介護予防サポーター養成講座を受け、いもっこ体操を始めた方々は体操した後、体操だけではなく、残って話をしたりしているところはかなり多くなっている。

私どもは、十数年前からサロンを続けており、現在月2回行っている。要支援1、要支援2の方でも自分の地区の自治会館だから自分の足で来られる。一人暮らしの方などは、社協のお弁当を持ち込んで一緒に食べて、食後に話したり、時には地域包括支援センターに来てもらい、季節ごとの過ごし方であったり、認知症の予防のための頭の体操などの勉強会も行っている。高齢の方が多く、サロンの日を忘れる方も多いということで、開催の前日に、民生委員が利用者全員に電話するようにしている。そこで参加できない方には、どうしてといったように安否の確認にもなっている。サロンで話をしていく中で、困りごとがみえてきて、他の男性利用者がそれくらいならやってあげるよといったようなところまで広がっている。もっともっとそういう場所を広めていかなければと思う。現在、高階では自治会の単位ごとでやろうということを進めている。

(委員)

サロンが多くなってきていることは把握しているが、サロンを新しくはじめたところと、以前から長くやっているところでは出だしが違って、独自の問題だとか課題を抱えている。市が把握しきれていない団体というのも数多く存在しているのではないかと思う。支援や充実を図るのであれば、今見えていない団体にも十分にプラスになるようなことが必要になってくる。これまで以上の団体の把握やその団体が抱えているニーズや課題等の実態の把握についてどう考えているのか。

(事務局)

社会資源や地域資源などの把握や状況については、生活支援体制整備に関わってくるものだと考える。各地域包括支援センターでも情報を集めているが、今後は生活支援体制整備事業の中のコーディネーターが情報を収集し整理していくような形になっていく。それ以外では、各圏域で地域ケア会議を行っており、そういった中でも地域に足りないものや欲しいものの把握や情報の集約を行っていくものとする。

(委員)

高齢者サロンのイメージとしては、毎日行うものではなく、単発でも良いのか。毎日行うとなると、いろいろな面で問題が出てくる。一日行うところがたくさんあって、集約していけば毎日になるので、そのような形で柔軟にやっていくのか、ある程度日数を求めていくのか等のイメージがあれば教えてほしい。

(事務局)

今日の段階では、方向性しか示せていないが、今後、活動団体の範囲や補助金などを検討し、審議会の中で意見を聞きたいと考えている。

(会長)

いろいろなパターンがあるので、画一的な形にしたらうまくはいかない。川越市が提供するというのが基本にあるのではなく地域ごとに地域が盛り上がりやっていかないと。地域で立ち上がって行って市がそれを支援するという形だと思う。だからこそ、いろいろなバリエーションの、どういったものがあるのか知りたい。そういう形があるのか、だったらうちでもやってみようというような展開になっていけばいいと思う。

(5) 平成27年度介護保険事業について
事務局より、資料6を用いて説明

(会長)

計画の進捗状況ではなく現状、経過報告ということだと思うが、これだけを見て、良いか悪いかは分からないため、事業計画を立てる上で、今後は、他の地域との比較も必要だと思う。また、議論の元となるようなデータを出して言ってほしい。

(6) 生活支援体制整備事業の推進について
事務局より、資料7を用いて説明

(委員)

資料に地区ごとの地域住民の活動に対する必要な助言や支援等とあるが、これがポイントで、まだまだ表立ってない実際に活動されているところがいっぱいある。そのようなものを十分に把握しないと必要な助言も支援もできない。まずは、活動している団体等の把握を重点的に進めてもらいたい。

(会長)

この事業だけが、別のところで進まないように、他と同時進行で実施しないといけない。

5 その他

6 閉会